副本

令和3年12月 川棚町議会定例会会議録 (第3日目)

令和3年12月13日 月曜日(午前10時開議)

出	席	議	員	(14人)		
	1	番	福	田		徹
	2	番	小	谷	龍 一	郎
	3	番	毛	利	喜	信
	4	番	初	手	安	幸
	5	番	堀	池		浩
	6	番	Щ	口		隆
	7	番	小	田	成	実
	8	番	田	口	_	信
	9	番	髙	以 良	壽	人
1	. 0	番	堀	田	_	德
1	. 1	番	炭	谷		猛
1	. 2	番	水	谷	末	義
1	. 3	番	波	戸	勇	則
1	4	番	村	#	達	己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 事務局長
 久田直喜

 書記
 石川純

説明のため出席した者の職氏名

町	長	Щ	口	文	夫
副町	長	馬	場	直	英
教 育	長	竹	下	修	治
総 務 課 兼選挙管理委員会書	長記長	大	Ш	豊	文
企画財政課	長	野	上	英	了
新庁舎建設室	 長	琴	岡	美	昭
税務課	長	小 中	尾	寿	隆
健康推進課	長	太	JII	<u> </u>	輝
会 計 課	長	末	永	安	江
住民福祉課	長	成	富	浩	樹
産業振興課		福	田	多	肥
建設課	長	中	原	敬	介
ダム対策室	長	田	JII	義	信
水道課	長	Ш	内	和	哉
教 育 次	長	荒	木	俊	行
行 政 係	長	井	原		和

議事日程

第1 発委第6号 「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議 産業建設文教委員長

(10:00)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(10:00)

日程第1 発委第6号

養 長 日程第1、発委第6号「「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。産業建設文教委員長。

<u>産業建設文教委員長</u> おはようございます。それでは、発委第6号について、読み上げて提案させていただきます。

発委第6号、令和3年12月13日、川棚町議会議長 村井達己 様、提出者 産業建設文教委員会委員長 堀池浩。

「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議。

上記の議案を、別紙のとおり川棚町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提案理由。

「東彼杵道路」は、地域高規格道路の候補路線として位置付けされたものの、事業化されることなく20数年が経過し、ようやく令和2年度、事業化の前段となる計画段階評価に着手され、政策目標などについて妥当と判断された。

「東彼杵道路」は、国道205号線の日常的な渋滞の解消と災害時のバイパス確保のために一日も早い完成が望まれる。

よって、本決議案を提案するものである。

続いて、決議文を読み上げます。

「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議。

本年8月中旬の大雨の際には、国道205号線が川棚町・東彼杵町間で一時通行止めとなり、なおかつその迂回ルートとなる波佐見・嬉野回りの国道34号線も嬉野市・東彼杵町間で一時通行止めとなって、川棚町から東彼杵

町・大村市方面へは通行できない状態が発生した。すなわち、このような場合にバイパス的機能を果たし得る「東彼杵道路」の必要性が立証されたと言える。

「東彼杵道路」は、地域高規格道路の制度が始まった当初から、候補路線として位置付けされたが、事業化に結び付く計画路線に格上げされることなく20数年が経過し、ようやく令和2年度、候補路線のまま、事業化の前段となる計画段階評価に着手された。本年2月の国土交通省九州地方整備局の九州地方小委員会で政策目標などについて妥当と判断され、令和3年度には、住民アンケートなどが実施されている。

「東彼杵道路」が計画されている国道 2 0 5 号線は、県北の主要都市佐世保市と長崎空港や県央・県南地区を結ぶ重要なルートであると同時に、その中間にある川棚町にとっても、多くの住民が通勤・通学・買物等に利用している重要な路線であり、日常的に渋滞に悩まされている路線でもある。

「東彼杵道路」ができることは、川棚町にとっては、日常的な渋滞が解消され、かつ災害時のバイパスが確保されることに加えて、大崎半島あるいは虚空蔵山といった観光資源が活用され、また第三次救急医療機関への搬送時間が短くなって住民の安心感が増し、なおかつ企業誘致もしやすくなるというように、大きな恩恵を受けることが期待されるものであり、「東彼杵道路」建設の効果は極めて大きいものと考える。

また、IR推進のためにも、国道205号線の渋滞解消は、最重要課題である。

よって、国におかれては、「東彼杵道路」の事業化に向けて計画段階評価を早急に進められるとともに、その一日も早い完成に向けて、引き続き全力を傾注していただくよう、ここに強く要望する。

以上、決議する。

令和3年12月13日。川棚町議会。

以上でございます。皆様方のご賛同をお願いいたします。

議 長 これから質疑を行います。ありませんか。

「なし」の声あり

議 長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。本件に対する反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 長次に賛成者の発言を許します。田口議員。

8 番 田 口 はい。東彼杵道路はここに書かれているように、県北と県央、県南地区を結ぶ主要なルートであって、非常にその必要性が高いものという認識は持たれていると思うし、佐世保市や東彼杵町なども入られた建設促進期成会でこれまでずっと要望活動をなされてきておったとは思いますけれども、この決議案に書かれているとおり、川棚町にとっても非常に重要な道路であると。で、言うように川棚町独自の事情、あるいは川棚町独自の必要性というものがあるというふうに認識されますので、この時期に町議会として、この東彼杵道路促進の早期完成を要望する決議をするということは大変意義のあることだと思いますので、賛成いたします。

議 長 ほかに討論はありませんか。よろしいですね。

(発言なし)

養 長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発委第6号「「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議」の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

養 長 はい。全員起立です。したがって、発委第6号「「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議」は、原案のとおり可決されました。

(10:08)

議 長 ここで、皆様にお諮りをいたします。

本定例会において議決されました案件につきまして、議決の結果生じまし

た条項、字句、数字その他、整理を要するものについては、川棚町議会会議 規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、 これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり
長 異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定をいたしました。
(10:09) 長 これをもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。
会議を閉じます。 令和3年12月川棚町議会定例会を閉会いたします。ご起立願います。お 疲れ様でした。
(10:09)
地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。
川棚町議会議長村井 達己
会議録署名議員 髙 以良 壽 人
会議録署名議員 堀田一德